

令和7年度 船橋市立塚田南小学校 学校経営方針

教育基本法、学習指導要領、千葉県・船橋市教育振興基本計画の趣旨を踏まえ、質の高い教育の推進と安全・安心な学校づくりを進め、保護者・地域の信頼に応える。

学校教育目標

次代を担う子供たちの生きる力と夢を育む

かしこく やさしく たくましく

つかなんの合言葉 元気！ 本気！！ 大好き！！！

児童像

かしこく

やさしく

たくましく

- ・何事にも本気で挑戦する子
- ・主体的に学びに向かう子
- ・学び方を身につけた子
- ・よく考え、自分で判断し、思いを伝えられる子
- ・豊かな発想で創意工夫に努める子

- ・大好きをたくさん見つけられる子
- ・友達を大切にする子
- ・相手の気持ちがわかる子
- ・人のために行動できる子
- ・素直に感動する子

- ・進んで元気なあいさつができる子
- ・元気いっぱい遊ぶ子
- ・進んで運動する子
- ・安全に配慮できる子
- ・食べ物を大切にする子

ふるさと 塚田南小学校 の創造

教職員像

<信頼される教職員>

学校像

<信頼される学校・開かれた学校>

家庭・地域像

<家庭・地域との連携>

- ・塚田南小の教職員であることに誇りを持ち、愛情と情熱を持って児童に寄り添う教職員
- ・児童、保護者、同僚から信頼される教職員
- ・積極的に学校経営に参加する教職員
- ・学び続ける教師（確かな授業力、豊かな創造性と人間性、高い倫理観）

- ・いじめのない学校
- ・一人一人の児童を大切にする学校
- ・多様性を認め合う学校
- ・明るく元気いっぱいなあいさつが飛び交う学校
- ・安全で清潔な学校
- ・全教職員で学校教育目標を目指す学校
- ・児童の教育にふさわしい環境の整った学校

- ・児童が安心して生活できる場
- ・児童が落ち着いて学習できる場
- ・学校教育を理解し、連携して児童を育てる場（社会の担い手の育成、社会に開かれた教育課程）
- ・学んだことを生かし体験する場
- ・コミュニティー・スクールの推進

【経営の基本方針と具体的な手立て】

(1) 「わかる授業」を展開する

- ・学習規律の確立と、学習習慣の形成に努める
- ・基礎基本を定着する場面と思考力・表現力を醸成する場面をしっかり分け、基礎基本の土台と学びに向かう力、すなわち集中力と発想力を育てる
- ・生きる力の育成に向け、学習指導要領の趣旨を理解して、教育課程を円滑に実施する
- ・教職員が自律的に研究・研修に励み、児童の実態と社会の変化を捉え、指導力・授業力の向上を図る
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む
- ・特別活動を要として、すべての教育活動を通してキャリア教育の推進を図る
- ・総合的な学習の時間の計画的実施と体験的学習等の効果的な取組を推進する
- ・学校図書館を積極的に活用し、読書を通して児童の読解力の向上を図る
- ・ＩＣＴを積極的かつ効果的に活用する

(2) 思いやりのある豊かな心を育む

- ・実践的な道徳教育の充実を図り、日常のあらゆる場面、あらゆる機会を捉えて思いやりの心を育てる
- ・様々な機会を通じて人権教育の充実を図る
- ・あいさつ運動を推進し、気持ちの良いあいさつが飛び交う学校を目指す
- ・教職員の言葉遣いに十分気配りをし、言語環境を整える
- ・様々な「出会い」の場を大切にする
- ・人・植物・物を大切にする
- ・読書活動を通して心を耕し、豊かな感性を育てる
- ・望ましい集団活動を通して、より良い学校生活への自主的・実践的な態度を育てる

(3) 進んで運動を楽しみ、安全な行動ができる児童を育成する

- ・正課時体育、体育行事の充実を通して体力の向上を図る
- ・体育施設・設備の整備・活用と教材・教具の工夫を図り、自己評価・相互評価を取り入れた体育学習を確立する
- ・体力テストや健康診断の結果を生かし、健康の保持増進に積極的に取り組む
- ・学校保健委員会を中心に、家庭と連携しながら生活習慣の確立に向け、啓発を図る
- ・生活安全・交通安全・不審者対応・災害対応等の指導を計画的に実施し、事故防止や危険予知能力の向上を図る

(4) 適切な対応による生徒指導の充実を図る

- ・生徒指導の実践上の視点を生かした授業を実践する
(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)
- ・児童一人一人に寄り添い、積極的な生徒指導を推進する
- ・自己存在感を育み(居場所づくり)、共感的人間関係を育成し、豊かな人間関係づくりに努める
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に行う

(5) 特別な支援を要する児童への切れ目ない支援を図る

- ・常に一人一人の児童に目を配り必要なニーズに応える
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、充実した指導に生かす
- ・特別支援教育コーディネーターの役割と校内委員会の機能を生かし、特別支援教育の推進を図る
- ・ユニバーサルデザインの手法を取り入れた環境整備と学習支援を推進する

(6) 地域とともに歩む学校づくりに取り組む

- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域学校協働活動を推進する
- ・教職員・児童・家庭・地域が心を通わせ、豊かな関係を大切にし、信頼される学校づくりを進める
- ・地域の人的・物的資源を積極的に活用する
- ・よりよい社会の担い手を育てるという目標を、学校・家庭・地域で共有する
- ・学校評価を生かし、家庭・地域と共に歩む学校づくりを推進する